

## 漆資源の確保に向けた取組について ～萌芽の活用に向けた技術研修会を開催～

### 1 はじめに

国産漆については、平成27年2月に文化庁が重要文化財の建造物を修繕する際に使用する方針を決定し、平成29年4月には国内の需要予測を今後年平均で約2.2tが必要とされると公表しており、生産量の増産が求められています。

二戸地区で生産される浄法寺漆の生産量は、国産漆の7割を占めており、国産漆の最大産地として、将来に向けた長期的な漆資源の維持・確保が重要となっています。

### 2 漆資源の実態把握

当普及区では、平成20年度から23年度にかけて二戸市と連携し、管内の漆資源現況調査を行いました。その結果、約28万本の原木と、そのうち2割が樹液流出や病害の被害があることを確認しております。

その後5年が経過し、肥大生長や漆掻きに伴う伐採などの経年変化が生じていることから、平成28年度から二戸市と連携し、再度現況調査に着手し、正確な漆資源の把握に努めているところです。

漆の木は、漆液を掻いた後に伐採すれば、萌芽が更新し、再生が図れるにもかかわらず、適切な管理がなされず萌芽が枯死している漆林が散見されています。

### 3 萌芽更新の研修会を開催

漆林は、萌芽発生後に適切な管理を行えば再生可能となりますが、萌芽整理の具体的な施業方法については、あまり知られていません。

このため当室では、平成28年度に研修会を開催するとともに、漆林の適切な管理の普及啓発のための萌芽更新マニュアルを作成しました。



平成29年度は、去る5月2日に日本うるし掻き技術保存会の工藤会長を講師に、更新対象とする萌芽の選定方法や、植替えを目的とした萌芽の掘取研修会を開催しました。



掘り取った150本の萌芽は、別の場所に植栽し、今後、活着率などの生育調査を継続し、苗としての活用について検討していきます。

### 3 今後の取組について

当普及区では、引続き萌芽更新による適正な施業を促進していくこととし、7月には萌芽整理を含めた下刈りの保育研修会を開催する予定です。

また、実生苗については、近年苗木生産者の減少により、生産量が減少していることから、今後は苗木生産マニュアルの作成などにも取り組むこととしています。